

吹田民主商工会 いんぷお め〜しょん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8160
<http://www.suita-minshou.com>
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

全商連・会長事務局長会議に向けて

仲間を増やす運動を

全国の民商が加盟する全商連の総会は2年に1回で行われますが、その折り返しとして会長事務局長会議が今年7月11日に行われます。この会議に向けた拡大運動を全国で取り組んでいます。吹田民商では4月25日の日曜日に拡大統一行動を行い、21名の会員を訪問し読者3名を拡大しました。この日はマイクを使った宣伝行動を予定していましたが、緊急事態宣言のため会員訪問に切り替えて役員4名・事務局2名で3組に分かれて行動しました。塚本さんと事務局で江坂支部を訪問。飲食店の会員さんはお客さんにお酒を注文されたら困るので月曜日から夜の営業は止めてランチタイムだけで営業することにしたとのこと。鮮魚の卸売業をしている会員さんは1月に売上が大幅減に。一時支援金の申請を勧めました。会員紹介をお願いすると快く引き受けてくれました。

片山支部は田原さんと事務局で訪問。自転車販売店の会員さんは中途半端な休業要請をするなら補償の上できっぱり休ませてほしいと対話に。田原さんは読者拡大も成果にこだわり会員訪問の途中で元会員さんと元読者のお店も訪問して2名の読者を拡大しました。

あい川支部は岡崎さん・北山さんが訪問。前年度に拡大や配達などで協力してくれた会員さんを訪問しながら紹介を訴えました。また建設業の会員さんからは一時支援金の相談の希望もありました。読者拡大にもこだわり北山さんが知人の方を読者に拡大しました。

伝言板

無料法律相談(事前予約必要)

5月20日(木) 13時00分 民商会館
北大阪総合法律事務所の出張相談会です。
相談を希望される方は予約が必要です。

吹田市中心小企業等応援金(吹田市制度)

申請期間 2021年5月10日(月) から
6月30日(水) (当日消印有効) まで (予定)
支給金額 1事業者あたり20万円
対象者 吹田市内に事業所を有している中小企業・その他法人で令和2年の売上が前年比で30%以上減少し、令和2年度に吹田市が実施した給付金の支給を受けていない事業者(その他要件あり)
申請用紙が必要な方は民商事務所準備します。ご連絡ください。

吹田市中心小企業等応援金・一時支援金 申請相談会

5月17日(月) 19時00分・18日(火) 14時00分
必要なもの 令和1年・2年の期間を含む確定申告書
令和1年・2年の月々の売上が分かる書類

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒!

消費税・インボイス制度の役員学習会

5月に開催する消費税とインボイス制度を学ぶ班会・支部集会に向けて4月23日に役員学習会を開催しました。役員・事務局10名が参加しました。

消費税そのものの問題では31年前の消費税法成立の国会情勢を振り返り、その後消費税が法人税・所得税の減税の肩代わりになってきたことや株取引の優遇税制のため高額所得者の税負担率が1億円を超えてから下がる問題などを学習。

インボイス制度(適格請求書等保存方式)については制度の開始時期や発行事業者に登録しなかった事業者が事業者間取引から排除される問題について学びました。また韓国のインボイス制度が事業者だけでなく消費者との取引も電子インボイスでリアルタイムに国税庁が取引を把握する事例もテーマにしました。参加した役員からは輸出戻し税や4月からの総額表示方式、10%増税の時のキャッシュレス決済の問題なども話し合いたいという意見や事業者だけでなく消費者にもインボイス制度の問題をどう伝えればいいのかなど意見交換を行いました。



粘り強く消費税減税・廃止の宣伝を

4月23日の金曜日に毎月定例の消費税廃止吹田連絡会の宣伝行動を旭町商店街のスーパーサタケ前で行いました。参加者は民商、新日本婦人の会、消費税をなくす会の3団体から9名でした。主にビラ配布とパネルでアピールする宣伝でしたが、対話になったお二人から「消費税は廃止しないといけない」との声がありました。



新型コロナPCR検査を補助します

新型コロナのPCRを任意や自由診療で受診する場合は簡易な検査キットを使っても3千円程度から、医療機関の陰性証明を目的とすると2万円ほどかかる場合もあります。そこで吹田民商では全商連共済会の加入者に今年4月から遡って新型コロナのPCR検査も健診補助の対象とすることとしました。年度内に1回2千円までを補助します。検査を受けた際は領収書(レシート)と検査結果を添えて吹田民商共済会まで申請してください。